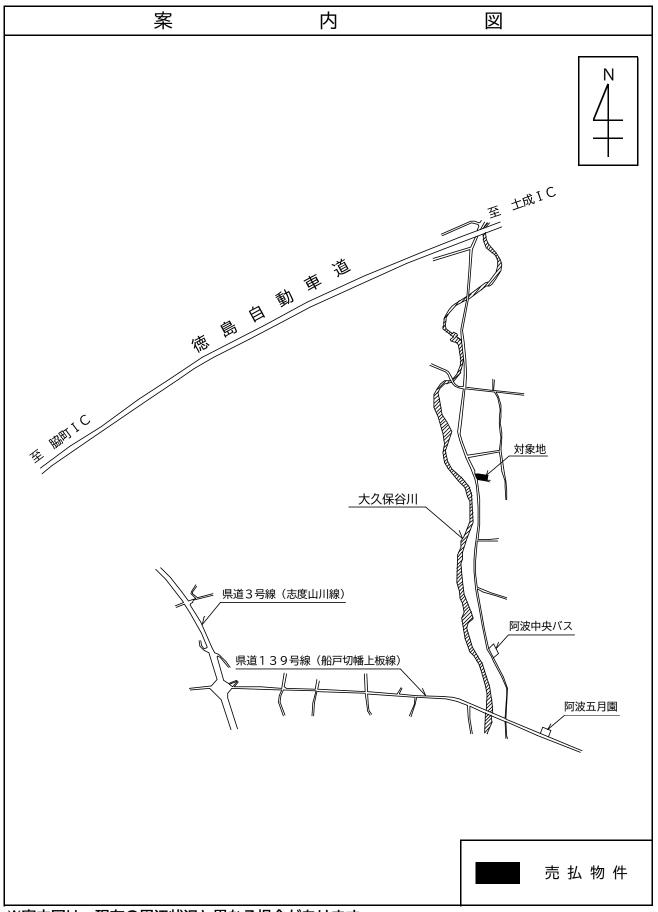
## 物件番号 1206

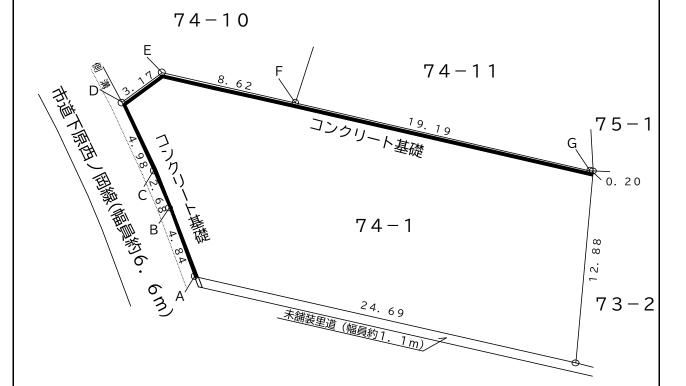
所 在 地		徳島県阿波市阿波町下原74番1													
住居表示															
現	況 地	目	雑種地		352. 68m²								工作物	_	
及び面積等						_	T		T		T		立木竹	_	
登言	口冲压	<u>播</u> 归	7 4 番 原野		+										
記載		量	352r												
挨ī	面道路		[側 [側		舗装市道 未舗装里道	(阿法)	市管理)		勺 6.6 m 勺 1.1 m						
	状況	173	נאו		<b>小丽</b> 女王足	(PO/IX	112 日/王/	тш	J 1. 1 11	'					
	ı		±7 <del>±</del> =±	ᇑᅜᆂ	₽ <i>ħ</i> J										
法令に基づく	建	都	都市計画区域外 用途地域   指定なし												
	建   築   基   準	市計	地域・地	区	<b>旨定なし</b>										
	基準	計 画	建蔽率		<u>指定なし</u>										
基づ	法	法	容積率 指定なし   高度制限 指定なし												
			防火指定												
制限	そ														
<u> </u> 짓대	の 他		砂防法第4	4条	宅地造成及び特定盛土等規制法第12条										
もいさ	の負担	<u>~</u>	私道負担	<b>4тт</b> .	会担の中京										
	する事		私坦貝担 道路後退	無無	負担の内容 負担の内容										
ICIX	1307		給処理施設	1	学等の状況 でいました。			<b>□</b> □ 軟	供 (4)	:		施	設整備	の	
供給处埋_												特別負担の有無			
			〖   気  接面道路配線  有 公営水道  接面道路配管  無未						_			未定			
施設の概要			共下水道			未定						未定			
						未定		// 4				未定			
交迫	<b>通機関</b>		鉄道等 JR徳島線 阿波山川駅の 北方 約5.1km 徒歩64分 バ ス ー												
公共	共施設	t		L 皮市役	所阿波支所			久勝	<b>扒学校</b>			阿	波中学校		
	別紙	· /:/:	'百)を参	:昭 ,	てください。		•								
	እ <b>ገ</b> ግብ፡ኮለ	(//	. <del>,</del> ,	, O	(720)	,									
<del>4</del>															
参															
考															
7															
事															
3.															
項															
<u> </u>	<del>l/m</del> // <del>-</del> l-≡⊞	<b>.</b>	- 11 6 1						lul — 1 =		IN = II /				

- ◎本物件は現状有姿による売払いです。
- ◎敷地の境界標について、一部未設置箇所(明細図A~G)があります。(徳島財務事務所管財課備付の参 考資料を必ず閲覧してください。)
- ◎敷地は南側里道及び北側(74番10、74番11)、東側(73番2)隣接地とは概ね等高ですが、西側市道より 約0.5メートル高くなっています。また北東側隣接地(75番1)より約1メートル低くなっています。
- ◎敷地西側市道の幅員は舗装部分の幅員です。敷地と舗装部分との間に側溝及び鉄製のフェンスがありますが、これらは道路区域に含まれています。
- ◎敷地はやや起伏があります。
- ◎本地は、宅地造成等工事規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土・切土等を行う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の許可が必要です。(問い合わせ先:徳島県東部県土整備局吉野川庁舎総務担当)
- ◎本地は砂防法第2条に基づく砂防指定地(大久保谷)内にあるため、一定の行為を行う場合は砂防法第4条に基づき県知事の許可が必要となります。(問い合わせ先:徳島県東部県土整備局吉野川庁舎施設管理担当)
- ◎本地には地下埋設物(コンクリート殻等)が存在しております。(詳しくは、徳島財務事務所管財課備付の参考資料を必ず閲覧してください。)
- ◎水道管は西側接面道路には埋設されておらず、北方約130メートル付近に口径25ミリメートルの水道管が埋設されておりますが、接続可能か協議が必要になります。(問い合わせ先:阿波市水道部業務課)
- ◎通常の生活排水等は西側側溝が使用できます。(問い合わせ先:阿波市建設部建設課)
- ◎敷地の西側接道部分及び北側隣接地との境界付近にコンクリート基礎があります。また、同部分のコンクリート基礎については敷地南側へ越境しており、撤去等する場合の取り扱いについては協議が必要になります。 (問い合わせ先:阿波市建設部建設課)
- ◎本地を含む周辺地域は、阿波市により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されております。詳細については、阿波市企画総務部危機管理局危機管理課にご照会ください。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号 1206



注)A~Gの境界点につき、境界標は無し

単位: m

物件番号 1206

